

## インフルエンザり患による欠席届

以下のとおり、インフルエンザにり患し、欠席しました。

■ 診断名：インフルエンザ( A型・B型 )

\*出席停止期間:発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

■ 医療機関名：

■ 受診日： 年 月 日

■ 発症日：発熱(37.5℃以上)した日又は受診するに至った症状の出た日  
年 月 日

■ 解熱日：解熱剤を使用せず解熱(37.4℃以下)した日  
年 月 日

■ 欠席期間： 年 月 日から 月 日まで

■ 添付書類：インフルエンザにり患したことがわかる書類(下記のいずれか)を添付し、□に✓をつけてください。

検査結果(陽性)のコピー

お薬手帳(又は処方された薬の説明書等)のコピー

その他( )

■ 特記事項：あればご記入ください。

( )

年 月 日

大阪府立布施高等学校 年 組 番・生徒名

保護者名

【学校記入欄】

出席停止期間： 月 日( 限)から 月 日( 限)まで

## 出席停止期間の数え方

インフルエンザの出席停止期間：

発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症 		解熱 	1日目 	2日目 		登校OK 	
発症 			解熱 	1日目 	2日目 	登校OK 	
発症 				解熱 	1日目 	2日目 	登校OK 

- ◆発症した日が0日目です。翌日から1日目、2日目と数えて、5日目までが出席停止です。6日目から登校できます。
- ◆発症した日は、発熱（37.5℃以上）した日又は受診もしくは検査を実施するに至った症状が出た日のことです。
- ◆早く熱が下がっても、5日目までは出席停止です。
- ◆3日目までに熱が下がらなければ、熱が下がった日を0日目として、翌日から2日目まで出席停止です。
- ◆解熱とは、解熱剤を使用せずに37.4℃以下に下がったことをいいます。